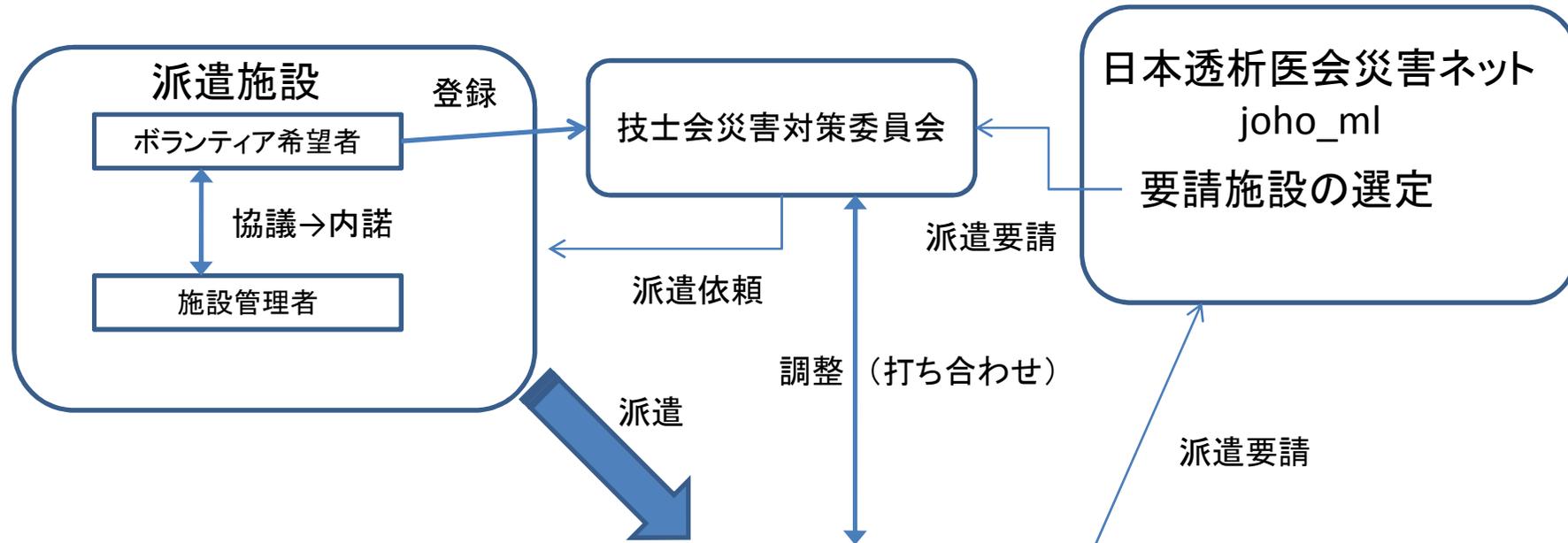


# 東北地方太平洋沖地震後のボランティア要請・派遣システム



- 1、ボランティア業務は透析業務および周辺業務
- 2、派遣形態は原則として派遣施設から派遣
- 3、経費の一部または全額を派遣施設へ支弁
- 4、業務は受け入れ施設の指示に従う
- 5、行動については自己完結を原則
- 6、受け入れ施設の選定は医会で行う
- 7、受け入れ施設との事前調整は技士会で行う
- 8、その他については医会と技士会にて協議して対処

## 要請(受け入れ)施設

- 派遣の流れ
- 1、ボランティア希望者(CE. Nrs. )は、技士会災害対策委員会へ登録、
  - 2、医師ボランティアは、日本透析医会災害対策本部へ登録、
  - 3、受け入れ施設は日本透析医会災害ネットワークへ要請
  - 4、日本透析医会災害ネットワークは技士会災害対策委員会へ派遣要請
  - 5、技士会災害対策委員会は受け入れ施設と調整
  - 6、技士会災害対策委員会は派遣施設へ派遣依頼
  - 7、派遣施設は受け入れ施設へボランティアを派遣